

平成27年8月26日  
四国地方整備局

## 南海トラフ地震を想定した訓練を実施します。

～「平成27年度 総合防災訓練」(9月1日実施)～

国土交通省四国地方整備局では「防災週間」(8月30日～9月5日)の一環として、南海トラフを震源とする巨大地震を想定した総合防災訓練を実施します。

■訓練日時：平成27年9月1日(火) 7:30～16:00頃までを予定

■実施場所：四国地方整備局(高松サンポート合同庁舎13階災害対策室)および四国管内20事務所

### ■訓練の目的

- ① 防災訓練を通じて、平時からの組織体制の機能確認、評価等を実施し、実効性について検証する。
- ② 防災関係機関相互の協力の円滑化を図る。
- ③ 防災計画等の脆弱点や課題の発見に重点を置き、防災計画等の継続的な改善を図る。

### ■訓練の内容(詳細は別紙参照)

#### < 7:30～12:00 > ステージⅠ(初動体制の確立)

発災直後の情報伝達の確実性の向上、初動体制確立の迅速化に重点をおいた、安否確認、非常参集、災害対策本部・支部設置、施設点検、被災状況把握訓練を行い、併せて災害協定関係者との災害情報伝達訓練を実施します。

また、災害対策用ヘリコプターによる高松サンポート合同庁舎屋上ヘリポートでの緊急離着陸訓練(9:20頃離陸予定)及び広域被災状況調査の訓練を実施します。

#### < 13:00～16:00 > ステージⅡ(応急復旧体制の確立)

発災後1日程度経過した想定で、災害時の応急復旧体制の構築及び復旧計画の立案に重点を置いた災害図上訓練を行います。

※当日の取材対応は、訓練の進行状況によってお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.6 防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

### 問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

総括防災調整官 林 重延 (内線 2119)

企画部防災課長 伊賀 達也 (内線 3411)

TEL:087-851-8061(代表) 087-811-8310(直通)

# 平成27年度 総合防災訓練 概要

## 1. 訓練の目的

防災訓練の目的は、災害発生時の応急対策に関する検証・確認であり、具体的には以下のとおりとする。

- ①防災訓練を通じて、平時からの組織体制の機能確認、評価等を実施し、実効性について検証する。
- ②防災関係機関相互の協力の円滑化を図る。
- ③防災計画等の脆弱点や課題の発見に重点を置き、防災計画等の継続的な改善を図る。

## 2. 訓練のテーマ・キーワード

- 「被害状況の早期把握」
- 「災害時の適切な判断力向上」

## 3. 訓練日時

■平成27年 9月 1日 (火)

ステージⅠ 時間： 7時30分～12時00分まで (約4.5時間)  
 ステージⅡ 時間： 13時00分～16時00分まで (約3.0時間)

## 4. 本年度の訓練骨子

### ■ステージⅠ：＜初動体制の確立＞

～安否確認から被害状況全体把握まで～

(ねらい) : 災害時における被災状況の早期把握  
 (訓練方法) : 伝達演習・実働訓練・図上訓練(河川、道路、港湾合同)  
 (被害想定前提条件) :

#### 【前震：7:30発生】

- 震源地 : 和歌山県南部(内陸)
- 管内の震度: 四国全域において震度6弱を観測
- 津波の有無: 津波注意報・警報なし

#### 【本震：9:20発生】・・・最大クラスの巨大地震・津波

- 震源地 : 室戸沖
- 管内の震度: 四国全域において震度6弱～7を観測
- 津波の有無: 大津波警報 最大クラスの津波を想定

- ①非常参集訓練、職員・職員家族等の安否確認、庁舎・宿舍等の点検報告等
- ②統合災害情報システムによる初期被害画像の収集
- ③災害対策本部・支部の設置
- ④ヘリによる被災状況調査(合同庁舎より 高知道→高知市内→高知海岸線等)
- ⑤パトロール実施者の安全確認
- ⑥各事務所・出張所管内(津波等による)被災想定地域状況報告
- ⑦衛星携帯電話による現場(出張所長)から局長への状況報告訓練(⑥の補足)
- ⑧災害対策用機械の出動訓練(手続き訓練)
- ⑨災害協定業者・防災エキスパート等出動要請訓練
- ⑩記者発表訓練

## ■ステージⅡ：＜応急復旧体制の確立＞

～発災後1日経過から実施する啓開及び応急復旧訓練～

(ねらい) : 災害時の適切な判断力向上

(訓練方法) : 災害対応図上訓練

(訓練概要) : テレビ会議活用方式

### ＜演習ポイント＞

- ・道路啓開、港湾・航路啓開、排水計画等検討演習(啓開区間、優先順位の検討等)
  - 道路・・・道路啓開計画
  - 港湾・・・港湾・航路啓開計画
  - 河川・・・長期浸水等に関する災害対策
- ・応急復旧計画及び実施体制の演習
- ・災害状況報告(衛星通信車等による現地映像伝送)(那賀川河川事務所)
- ・TV会議による本部と支部における復旧計画に関するやりとり

### ＜演習対象＞

- ・本部(本部長、副本部長、本部員、本部班、河川班、道路班、港湾班)
- ・全事務所、管理所
- ・TV会議(被害が大きいと想定される5事務所を対象)
  - 1) 徳島河川国道事務所
  - 2) 四国山地砂防事務所
  - 3) 高知河川国道事務所
  - 4) 土佐国道事務所
  - 5) 高知港湾空港・整備事務所

## 5. 訓練の範囲

